

信濃町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 9,341	千円 5,269,177	千円 136,875	千円 652,027	% 12.37	% 10.82

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 107	千円 362,780	千円 38,821	千円 122,726	千円 524,327

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,900	千円 5,537

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

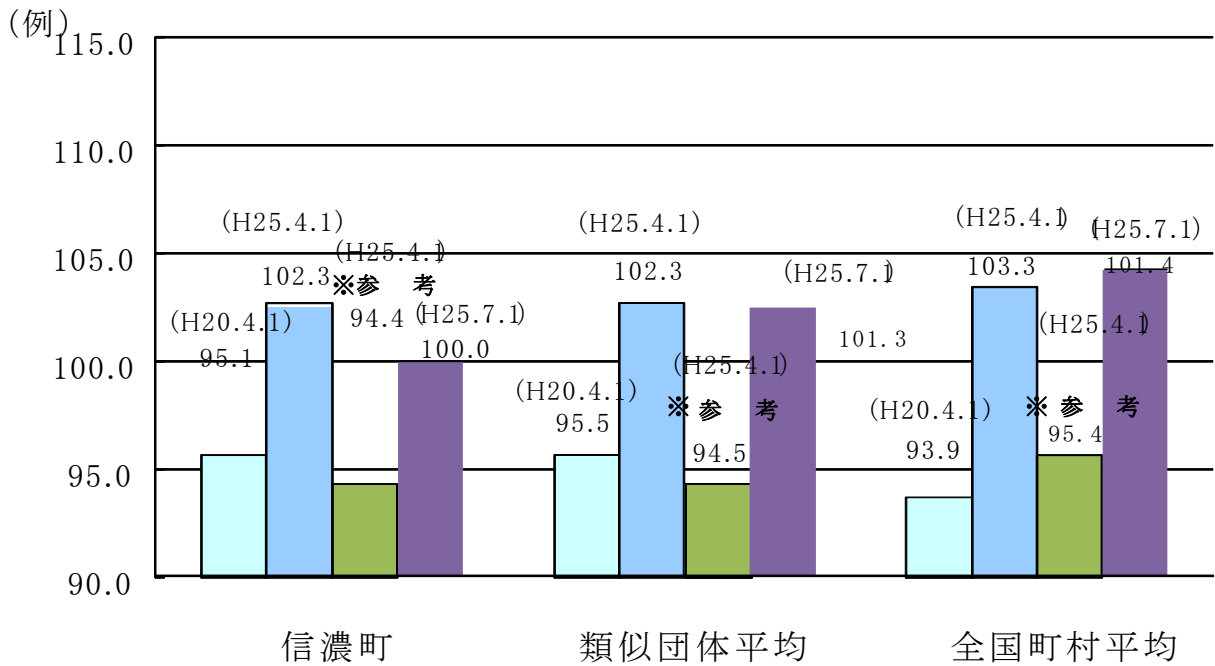
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置を実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 平均で2.3%の減額を実施	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

- 1 信濃町は、人事委員会を設置していないため、勧告はない。
- 2 月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定している。

①月例給

(参考) 国の改定率
%
改定なし

②特別給（期末・勤勉手当）

(参考) 国の年間 支給月数
月
3.95

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
信濃町	40.2歳	296,539円	327,434円	319,197円
長野県	45.3歳	343,594円	398,524円	377,781円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
信濃町	48.2歳	14人	262,478円	287,561円	273,078円	—	—	—	—
その他	48.2歳	14人	262,478円	287,561円	273,078円	調理師	43.5歳	258,900円	—
長野県	50.6歳	304人	333,270円	388,918円	365,556円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	6人	271,309円	293,088円	282,229円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3)日年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

4 個人情報の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」と表示する。(該当なし)

(2) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分		信濃町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	139,600円	—
	中学卒	129,200円	121,600円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

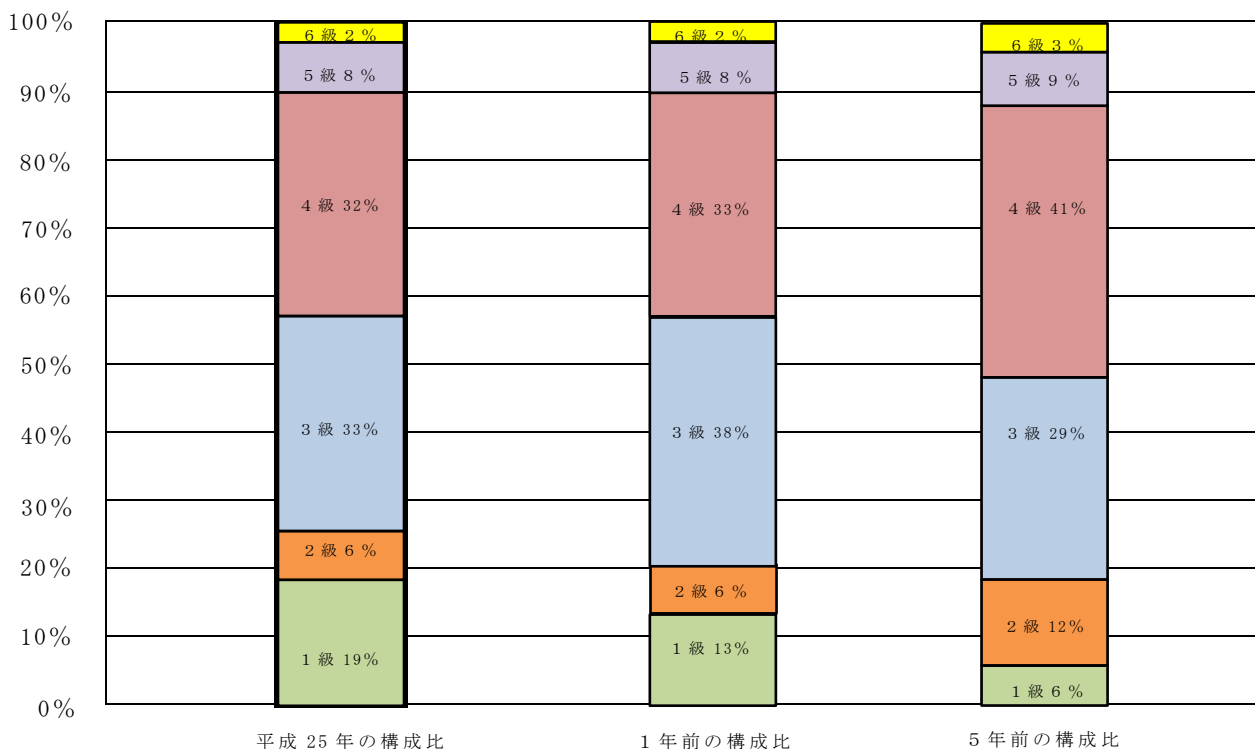
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	310,700円	353,450円	370,433円
	高校卒	— 円	277,350円	310,800円	356,442円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	254,883円	263,750円	311,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補の職務	17人	19%	135,600円	243,700円
2級	主任の職務	5人	6%	185,800円	307,800円
3級	主査の職務	30人	33%	222,900円	354,700円
4級	主幹、係長の職務	29人	32%	261,900円	388,300円
5級	課長、課長補佐の職務	8人	8%	289,200円	400,600円
6級	特に困難な業務を行う課長の職務	2人	2%	320,600円	422,600円

- (注) 1 信濃町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の導入に向けた施行期間中であるため、勤務評定への昇給の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

信濃町	長野県	国
1人当たりの平均支給額（24年度） 1,294千円	1人当たりの平均支給額（24年度） 1,587千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在、人事評価制度の導入に向けた施行期間中であるため、勤務評定への昇給の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

信濃町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.79月分	勤続20年	23.03月分	28.79月分
勤続25年	32.83月分	38.96月分	勤続25年	32.83月分	38.96月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額 340千円			25,334千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		144千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		36,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		14.6%	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	防疫作業	500円/日
死体処理手当	作業従事者	処理作業	3,000円/回
保健師主任手当	主任職にある者	保健師主任	3,000円/月
福祉業務手当	主任保育士	主任保育士	3,000円/月
社会福祉士手当	行政職（一）適用の職員であって、 社会福祉士として勤務する職員	社会福祉士業務	3,000円/月
放射線取扱手当	放射線技師	放射線照射作業	230円/日

夜間看護手当	看護師・看護助手	深夜看護業務	1時間当たりの給与額 50%加算+800円
医療業務手当	医師及び医療技術者	医療業務	給料月額に定率加算及 び月額による支給
水道業務手当	水道業務従事職員	水道業務	7,000円/月

(4) 時間外勤務手当（一般会計）

支給実績(24年度実績)	12,155千円
職員一人あたりの平均支給年額(24年度実績)	110千円
支給実績(23年度)	13,037千円
職員一人あたりの平均支給年額(23年度)	117千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）（一般会計）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子等の扶養親族 6,500円 満15歳以上22歳 まで 加算5,000円	同		千円 9,995	円 222,111
住居手当	借家 12,000円を超える 場合27,000円を限度	同		千円 5,414	円 270,700
通勤手当	乗用車等使用 2km以上の距離に応じて3, 800円から19,100円まで 電車・バス利用 45,000円まで全額それを 超える部分5,000円を限度 に半額支給	異	国 乗用車使 用距離に応じ て2,000円か ら20,900円ま でを支給	千円 10,235	円 126,358
管理職手当	給料月額100分の8(3)	同		1,233千円	112,090円

※管理職手当（ ）は減額措置後の率です。

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区	分	給 料	月 額	等
給 料	町 長	774,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 円 / 円	
	副 町 長	642,000円	円 / 円	
報 酬	議 長	278,000円	円 / 円	
	副 議 長	202,000円	円 / 円	
	議 員	180,000円	円 / 円	
期	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 2.90月分(平成25年から平成26年まで支給なし)		

末 手 当	議 副 議	長 長 員	(25年度支給割合) 2.90月分
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
			774,000円×在職月数×0.44 16,346,880 任期ごと
			642,000円×在職月数×0.26 8,012,160 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

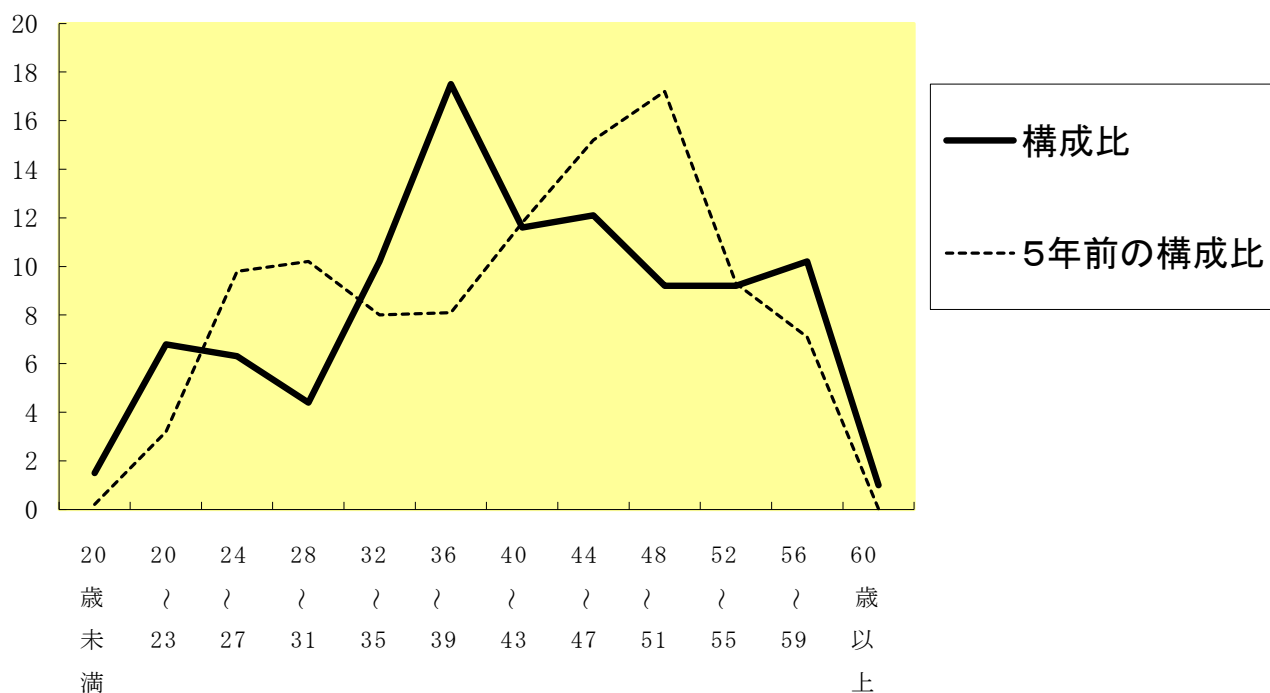
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	公益法人への派遣の解除に伴う減
		総 務	21	20	△1	
		税 務	7	7	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	4	7	3	
		土 木	7	8	1	
		民 生	26	25	△1	
		衛 生	11	12	1	
		計	91	94	3	
	教育部門	17	18	1	教育長含む	
消防部門	0	0	0			
小 計	108	112	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.9人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 交 通 そ の 他		77	84	7	
			4	4	0	
			2	2	0	
			0	0	0	
	小 計	6	5	△1		
合 計	197	207	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.6人		
	[255]	[255]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	14人	13人	9人	21人	36人	24人	25人	19人	19人	21人	2人	206人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	90	89	90	91	94	△2(△2.1%)
教育	17	18	18	18	17	18	1(5.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	113	108	107	108	108	112	△1(△0.8%)
公営企業等会計計	100	103	96	87	89	95	△5(△5.0%)
総合計	213	211	203	195	197	207	△6(△2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。